

平成 29 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議長の諮問に関する事項	1
1. その他	1 3

平成 2 9 年 7 月 1 3 日（木曜日）

議会運営委員会会議録

平成29年7月13日 木曜日

午前10時00分開議

午前11時04分閉議（実時間57分）

○本日の会議に付した案件

1. 議長の諮問に関する事項

（1）議会改革について

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	野崎伸也君
副委員長	松永純一君
委員	亀田英雄君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	鈴木田幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長	東坂宰君
議会事務局次長	嶋田和博君

○記録担当書記

嶋田和博君
増田智郁君

（午前10時00分 開会）

○委員長（野崎伸也君） それでは、定刻となりましたので、ただいまから議会運営委員会、開会いたします。

◎議長の諮問に関する事項

○委員長（野崎伸也君） まず、議題の1番目、議長の諮問に関する事項の（1）議会改革についてのうち、会派控室設置の再検討についてであります。これは、さきの委員会におきまして、事情変更に伴い、会派控室の整備が困難な状況となったことから、代替案として、臨時的に政務活動費を増額する提案をさせていただいたものです。政務活動費の増額の是非、仮に増額する場合の上げ幅などについて、皆さんの御意見をお聞かせいただければというふうに思います。

○委員（亀田英雄君） ここに、再検討の話が、最終的には、ここにできないかという話になったのかなど。その再検討の結果はどげんだったですか。それで違うでしょう。ここでくっとなら、政務活動費の増額は要らんし、ここにどうしても無理という話なら、行政が提供すべきものならばですよ、それはやっぱりしてほしいし、していただきたいし、そんな話だというふうに思うんですが。

○委員長（野崎伸也君） 前回、再検討できないかというようなことでも、意見があったかと思しますので、それについては、東坂議会事務局長からお願いします。

○議会事務局長（東坂 宰君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）着座にて、説明させていただきます。

先日、この委員会の中でお話をしました中で、ここ、鏡支所内にそういう場所をつくっていただけないかという委員さんからのお話もありました。

その後、ちょっと私たちも協議をしたところ

なんですけども、実際のところ、まだ執行部とは正式な協議までは至っておりません。そういった中で、私たち議会事務局の中では、部屋をどうするかというふうに考えた場合に、まず、3階につきましては、先日もお話ししたかと思いますがけれども、情報政策課関係が、今、北側におりますけれども、あそこはいろんな機器が入っておりまして、その移動にも大変な予算と労力を要するということで、3階をこれ以上あけるというのは、大変難しいということでございます。

また、今2階であいているところといいますと、北側に、御存じかと思いますが、和室が2部屋続きの、以前は休憩室に使ってた部分かと思いますが、そこの部分があいているというような、今でも使ってはいるんですけれども、通常執務室としては使っていないというのがございます。考えられるのはそこまでかなというところでございまして、確保するとなれば、執行部のうち、どこかの部署をですね、部課かいを別のところに移すというようなことになりますので、今後の検討しながらですね、執行部とも協議をして、そういう形に持っていくとすれば、また市長等とも協議をいたしましてですね、実際それが可能なのかどうかということをですね、協議がまた必要になってくるかと思えます。

現状では、そういうふうな状況でございます。

○委員（亀田英雄君） 先日の会議のように、ここの庁舎内に、やっぱり設置できれば、それが一番ベストだとは思いますが、それがかなわないということであればですよ、やっぱり政務活動費を圧迫している現実があるものですから、ほとんどというか、大半はそっちに行つて、本来の政務活動費に充てられないという現実があります。それをどうかしていただきたいというのは強い要望です。

だけん、一応検討してですよ、この事情に詳しい段階で、何とかできて、次に申し送れないものかなというふうに考えるんですがね、私の意見は。せんば、後に送って、どんなメンバーになるかわからんとですが、その中で、また話ばすれば、またその部分時間がおくれますし、その対応には困るというふうになりやせんのかなというふうに考えます。

○委員長（野崎伸也君） 確認ですけど、ここであらかたの方向性は決めて、次に申し送るということですか。ここで決めていきたいと、今期でということですか。

○委員（亀田英雄君） そげんですね、この事情がわかつとところで、上ぐんなら上げ幅も決定しとったほうが、次に移行する段階で、戸惑いのなかかなというふうに考えるという意見です。

○委員（成松由紀夫君） 今、亀田委員が言われるのは、まさにそのとおりで、賛同するところなんですけど、総じてですね、今、おっしゃられたところが、例えば、今局長が言うように、まだ執行部との打ち合わせとか協議とか、市長もという文言も出てきたところもありますので、実際問題、この選挙直前になって、タイトなスケジュールの中では、今言われたところを、意見の取りまとめだけして、引き継ぎ事項にしといてですね、その上げ幅も含めてしっかり検討するということで、改選後の新しい市長さんなのか、新しい、また議会構成の議員さん方で、その方向性を、総じてですね、この議会改革についての部分、1、2、3、4、ありますけれども、うちの会派で話し合った部分については、これはもう、改選後の方々に委ねて、引き継ぎ事項であつたりとか、そういうことをしっかり引き継ぐべきは引き継いでいただいて、しっかりまた、改選後考えていただくということの3会派での取りまとめは、そういう状況になっております。

議会改革については、これだけ時間がない中ですね、議運も、議会改革もタイトなスケジュールの中に一定の結果というか、結論は見出せたんじゃないかということでもありますので、そういうところでの3会派の取りまとめでした。

うちは以上です。

○委員（中山諭扶哉君） 今、成松委員からも意見いただきましたけど、そういうふうに思うところもあります。ただ、改選後ですね、会派室については、予算が伴うものですから、すぐすぐ対応できるのかなという気持ちがあるんですね。ここの部分は、早く決めとったほうが、条例改正とか、そういうのは入ってくるんですかね、政務活動費の増額を、もし、するとすればですね。そうすると、やっぱり決めとったほうがいいんじゃないかなという心配があります。

○委員長（野崎伸也君） 条例の関係という話があったんですけども、そこら辺のところはどうですか。

○議会事務局長（東坂 宰君） 政務活動費を、仮に増額するとした場合は、条例改正、必要になりますのでですね、そうなりますと、臨時会、あるいは9月の定例会、そこでのですね、予算措置、予算補正等々もあわせて必要になります。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 今、中山委員の言われるのもわからんじゃないんですが、実際問題、また改選してしまっ、そこでいろんな新しい議員さん方の意見が出て、また議運に、こうしてくれ、ああしてくれという要望が出てくれば、また、その中で、決めといても、変更の可能性もあり得たりするわけで、実際ここでは、前議会の、改選後ですよ、前議会の議会運営委員会からこういう意見で、こういうのが出てるから、しっかりもんでくれというような形の附帯意見なり、引き継ぎ事項なりにしとくの

が、一番合理的かなと。ここで、ああでもない、こうでもないまで決めて、こうするんだというのをしたときに、改選後の議員さん方が反発したり、また考え方も違ったりしてくる可能性もあるので、時期的にですね、皆さんそれぞれ、戦支度もされているでしょうから、そういうことも考えれば、それが現実的なのかなというふうに思いますけれども。

○委員（亀田英雄君） 今の現状をしっかりと把握しとる、このメンバーがいいという方向ば、見出しとったほうが、後は後で、その人たちの、どっちの答えがベストかわからんけんじやなかですか。後の答えがベストかわからんばってんが、今、このことに当たるとる人たちが答えを出しとったほうが、ベストに近い答えだと、ベターな答えだと。決めとれば、それに従わんばんとですけん、その方向性はそういうふうに、どっちかに従う、決めれば決まりでつくらんばいかんですけんが。ある程度ですよ、出るか、出ないかぐらいしとかと、契約の問題もあるし、それば借りる、借りないという話もあるし、どこまでか、ある程度話ばしとかと、次の段階がですね、なかなかうまいとこ進まんとはすよね。

○委員（中山諭扶哉君） 非常に、今会計とかですね、苦勞されてる立場があると。要は、私たちが一番苦勞を知ってるし、経緯を知っとるんじゃないかなというふうに思うてですね、逆に、私たちのほうで決めとったほうが、やりやすかじやなかかなという思いがあったもんですから、そういうふうな意見でですね、言わせていただいたつもりなんですけどですね、ということです。

○委員長（野崎伸也君） ほかに、言われてないところがありますんで。

○委員（山本幸廣君） 今まで長く、長く審議、検討してきたんですが、局長、これは私の提案なんですけども、この庁舎内のことだけ考

えたならば、なかなか難しいでしょう、控室についてはですね。となれば、やはり3階については、情報関係のシステムも含めて入っとると。これはどうしても3階は譲られないという状況の説明がありましたので、2階については、2つですね、ありますということで。千丁は、今ほとんどあいてないんですかね。満席なんですか、千丁は。だけん、千丁があいといえばですね、机と、はっきり言って、タブレットぐらい持っていくぐらいの課があればですよ、それを千丁のほうに回っていただく、移動していただくという、そこらあたりの検討をすれば、私は、少しは改善しはせんかなと思うんですけどね。千丁があいとらんば別ですよ、それはもう。

○議会事務局長（東坂 宰君） 今、山本委員さんからお話がありましたように、私どもも、まず考えたのがですね、ここから鏡支所、それから、隣の健康センターですね、2階部分ありますけれども、そこを含めまして、これを仮庁舎に持っていった場合はどうなんだろうかというところを一応考えてみました。仮庁舎、私たちが何回か見に行ったりしたんですけども、実際のところ、入れるとなると、会議室を潰すしかないというのが現状でございますし、仮庁舎へは、まず無理だろうということで、私たちの中での判断をしたところでございます。

千丁につきましてはですね、ちょっと私どもも、そこまで頭が回らずにですね、検討しておりますませんでしたので、そのあたりを含めましてですね、検討させていただきたいと思います。

それから、政務活動費等々につきましてはですね、先ほど中山委員さんからもお話がありましたように、時間的に、もし、それをした場合ばどうなるのかというお話がありましたので、一応事前にですね、そういうふうな状況の場合につきましては、一応財政等ともですね、そういう可能性もあるよという話はさせていただい

ておりまして、今後の対応につきましては、それが正式に決まった場合はお願いしますよということですね、協議はさせていただいております。

今、現状ではそのような状況でございますので、千丁につきましては、もう一回確認をさせていただきたいと思います。

○委員（山本幸廣君） 私は可能だと思うんですよ。だけ、私たちが、選挙期間があるし、また、9月の定例までも含めてですね、そこらあたりの方針を、その確認をして、それが結果という形をとっておかなければ、新しく新人が来られたときにも、会派の控室もなかったいなあとかなですね、ばたばたばたばたされると思うんですよ。それについては、やはり会派の控室は、仮の会派の控室というのはですね、中に何人おると、何会派になるかわかりませんが、そうですね、そういうのを想像しながらですね、千丁支所を活用するということで、早急に対応していただければと思います。

そうすれば、成松委員あたりが、もともとから言いよった、本議会棟の中でですね、やっぱり会派室は必要だということは、全員の議員の考えだと思いますよ。それについては、ぜひともですね、この選挙の期間、さらには9月定例あたりまでには、ある程度めどがつくようにしていただければと思いますけどね。

ここあたり、委員長、進めていただいて、結論づけみたいなの、そういう中でしていただければと思うんですね。

○委員長（野崎伸也君） 山本委員のほうからは、今、ここに、鏡に入っておられる課かいのほうを移動したらどうかということかと理解をしました。

○委員（村上光則君） 私は、先ほど中山委員が言うたように、このメンバーで決めといったほうが、改選後もですね、そのように諮ればいいことですから、一応決めとったほうがよいはな

いかなというふうに、私は思います。

○委員長（野崎伸也君） 村上委員、確認ですけども、政務活動費を引き上げるということを決めていくのか、あるいは、今山本委員が言われたような、ここにどうにかして、鏡支所のほうに控室をつくっていくというのを決めるのか、どちらのほう。

○委員（村上光則君） 政務活動費を引き上げるにしても、決めたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○委員（前垣信三君） 政務活動費を上げることには、別に異論もなかったですが、まとまった会派ならともかく、1人、2人の会派だと、増額分で部屋が借りれるかという話になりますもんね。ですから、私は、今山本委員が言われたみたいに、この庁舎の中の何がしかの課を、千丁なりに移して、この庁舎内でできれば、控室をとったらどうかなと思います。そっちのほうが、議会の途中でですね、わざわざ千丁まで休憩に行くわけにいかんし、会議に行くわけにいかんし、基本的にここにおらんとだめなんですよ、と思います。

○委員（山本幸廣君） 我々、会議というのは、現場を見らんでから会議をしてもですね、どうしても事務局が、はっきり言ってから、執行部にお願いをする。委員会の報告は、局長が執行部にするわけですよ。したならば、早急にそれに対応していただくと。まずは、検討というのは、向こうにどこの課かをですね、千丁支所に移すという、そういう、きょうは意見で、委員会はまとまったということで報告してください。

そして、その報告の中で、担当部、そしてまた執行部とですね、いかんていうのは、何でいかなとか理由ば聞いてください、ですね。そういう中で、議会としては、これだけずっとしんぼうしてきたわけですから、そこらあたりについて、対策の部長あたりがおると思いま

すからですね、そういうのは、やっぱし、私は千丁の支所を見に行って、あるですもんね、あいとるですもんね。だから、私は、あと課の連中が、どこかの課の連中が、はっきり言って、向こうになおるという、そういう考えを持っていただければと思います。

○委員（成松由紀夫君） 今、山本委員が言われたのが一番機能的で、前垣さんもおっしゃったとおり、休憩中に千丁行って、また話し合いするとか、これは、さっき亀田委員も言われたように、この議会棟の中にあるのが一番いいということで、実際、うちの議員団会議の話し合いの中でも、議会改革については、あと議運を残すのみのところの話し合いもした中でですね、例えば、総じて言わせてもらいますけど、そこら辺のところは、やっぱり新たに改選されてきた議員さん方の使い勝手の問題もあるので、今、我々のメンバーの中で、これだけ不自由な思いをしとる部分があって、そして、新たな体制になれば、でき得る限り、この議会棟に会派控室を置いてもらえるよう強く要望しといてですね、後のいろいろなやりとりについては、まだ時間がかかる話じゃないですか、執行部がまた、担当課であったり、いろんなところとの、千丁の部分は、まだ何ら動いてないというような話なので、だから、それはもう執行部にお任せしといて、引き継ぎ事項にしてですよ、あとのICT化にしろ、政治倫理条例にしても、正副議長の選挙制度というところもですね、うちの会派の中で話を持っていったときに、もう議員団会議もなるべく控えてくれって、議会改革については、もう一定の結果を、今の議会としては出したじゃないかということで、強く要望されておりますので、できれば、②のところが、会派控室と使途基準、議会改革を進めてきた中で、使途基準を少し引き上げるということになれば、なかなか議会改革については、市民の、また理解というか、整合性につ

いてもいろんな、また考え方が出てきたりするので、先ほど山本さんも言われたようなところで、強く要望するところで、ここを一致しといて、今現状不便だったと。議会棟に会派の控室をとというのは、皆さん同じ、一致した考えのように見受けられるので、それを引き継ぎ事項にして、後の項についても、今の部分で出てきたところを引き継ぎ事項にしてもらって、きょうある程度の一定の結論を引き継ぐような形でやっていただければというのが、うちの会派の議員さん方の意見でありますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（野崎伸也君） ほかに発言されてない方。

○委員（村川清則君） 同じようなことですが、政務活動費を上げるとなったらなつたで、成松委員、おっしゃったように、市民の理解が得られるのかという心配もありますし、また、新庁舎ができて、そこに会派控室ができた場合は、上げた分の政務活動費は、また下げるのかとか、いろんなあれがあると思いますんで、上げるよりも、山本委員がおっしゃった、千丁支所をなるだけ活用してという方向でいったらなと思います。

○委員（松永純一君） 今、話は出尽くしたと思いますけども、千丁支所を有効活用していくということで、これについては、執行部のほうとの確認が要りますのでですね、それがスムーズに、ここからどういった課が向こうに行ったほうが一番いいのか、市長とどういった関係にある課が行ったほうがいいのかとかですね、そういうのを十分、まだ検討して、使えるんだということになっていくのか、あるいは使えないというふうになっていくのかということですから、それが一番、今話の中で出ていますように、一番ベターなことですよ。

ただ、心配されているのは、もし、使えないというふうになったときにですね、政務活動費

を上げると。それは、次の改選後でもいいんですけども、利用する側としては、契約とかいろいろ、今、恐らく8月いっぱいまでしか契約してないだろうと思うんですね、各会派がですね、民間を借りている場合には。それを9月からしていく場合に、今、ある程度、千丁支所が使えないという条件の中で考えていく必要があるんじゃないかというのが、少しあるだろうと思うんですよ。すんなり千丁支所に、どこかの課が行って、ここに会派控室があれば、それが一番いいということは、皆さんそのとおりですけども、もし、それができなくなったときに、じゃあ、改選後に新たに、また再契約していくような場合に、非常に政務活動費を圧迫していく部分があるということならば、上げるのか、上げないのか、幾ら上げるのかというのがありますので、そこを、ちょっと考えたほうがいいんじゃないかなというふうには思います。

○委員長（野崎伸也君） ほかにございますか。

○委員（増田一喜君） 先ほど、こっちの鏡の課を向こうに移すとか、そういうのがあって、それと、控室を千丁を活用して、控室を千丁というお話、「（違う、違う、違う。山本さんが言わしたのは、課を千丁に出して」と呼ぶ者あり）ああ、課を出す。千丁があいとるんやったら、予算が伴うけど、一つの意見ちゅうか、考えとしては、議場から議会、全部向こうに移すちゅう、あれはできないんですか。設置は、ここにしているから、予算がするけれども、それほど向こうはあいているのかなと。向こうを全部見たわけじゃないから。それはできないから、こっちにしたちゅうことでしょう。（発言する者あり）

○議会事務局長（東坂 宰君） 千丁のですね、もとの議会棟、議会室につきましては、今、全部取っ払ってありまして、今、人権センターみたいな形に、3階は、たしかなつたと

思うんですね。ですから、あそこに議会そのものをですね、移すということは不可能だと思います。

○委員（村上光則君） 山本委員からもあったように、ここをですよ、鏡から部署を向こうに、千丁に移されるようだったら、もちろんそれが一番よかですけど、それはできんとでしょう。（「でけんこともなかでしょう」と呼ぶ者あり）もし、できるならばですよ、（「いや、千丁の話はまだしとらっさんとですよ」と呼ぶ者あり）以前から、できないという話だったけんで、それはもう無理ならばですよ、政務活動費ば上ぐつとば、いろいろ市民のあれがどうのこうのと言われるけど、今度は、4名減るんですから、恐らくそういうことはないと思いますよ。そのために4名減らすとですから。

○議会事務局長（東坂 宰君） まず、ちょっと整理させていただきます。

まず、千丁につきましては、議会そのものをですね、千丁に移すというのは、先ほど申しましたように、議場自体が、もう別の活用をしておりますして、鏡のように残っていた状況ではございません。放送設備等もですね、こちらはまた、本庁から移転して持ってきたという部分もありますし、また、それを再度繰り返すということになりますので、かなりのですね、予算が必要になりますし、現在入っているのを、またどこかに持っていくというような部分にもなりますんでですね、不可能ではないと思いますが、かなり困難かなというふうに思います。大変難しいというふうに思います。

○委員（前垣信三君） 言葉尻を捉えるわけではなかですが、あくまでも控室だもんですから、控室ちゅうとは、議会に近いところでないといけない。控室と会派事務所と混同してはいかんと思うんです。会派の事務所は政務活動費で事務所費がありますから、どこをお借りになってもよかですけど、控室は、やっぱり議場に

近いところでないといかんと思います。ですから、可能かどうかは別として、この一部の、例えば、あのあたりの課を千丁に持っていったらできんことはないかなという気もしますので、そのあたりを検討していただく。先ほども言いましたが、1人会派で、仮に5000円上がって、5000円で、どこかで事務所を借りれと言われてもできない話ですもんね。四、五人おれば何とかかなと思いますが、そのあたりがあるから、一律に政務活動費を上げて、自分たちで事務所なり、事務所というとおかしですが、控室をつくれとおっしゃる意味が、少し私には理解ができない。控室は、議場のそばにあって、控える部屋だと思います。

○議会事務局長（東坂 宰君） おっしゃるとおりなんですけれども、私たちが考えておりますのは、要するに、今まで本庁の議会棟の場合ですね、考えてみますと、議会の会派室、会派控室兼事務所的な活用をしていらっしゃったと思うんですね。控室自体が、議員さん方会派の協議の場ということで、ほかに、何といいましか、事務所的な部分を外部に持っていらっしゃったところというのは、ほとんどなかったと思うんですね。そういう部分から、私たちも考えまして、議員の控室、控室という部分だけで考えますとですね、今、大変狭いんですけれども、この2部屋を確保はさせていただいているんですよ。それが会派ごとに入れるわけではないんですけれども、会派控室という部分じゃなくて、議員の控室という部分で考えますとですね、一応その2部屋を考えているんですけども、事務的な部分、会派室的な部分ですね、会派で協議をされる、そういう部分では、やっぱりここでは大変難しいだろうということで、やっぱり町に近いほうをお借りになっていらっしゃる皆さん方、それぞれ会派いらっしゃいますんで、その部分も兼ねましてですね、会派の中でいろいろ協議される部分が、どうしてもここ

では難しいのかなという部分ですね、政務活動費等々の活用もできますのでですね、そのところは、大変今、会派の財政部分をですね、圧迫している賃借料、光熱費でという部分がありましたので、一つの提案としてはですね、挙げさせていただきました。

ここに、正直なところ、会派ごとの控室がとれば、それが一番ベストなんでしょうけれども、それが大変難しいということでお話をしているところです。

○委員（前垣信三君） 仮に、1人5000円活動費が上がったとしますと、大体月に14万。どこか、そのあたりプレハブをつくったですね、新しい新庁舎ができるまで、私はそのほうがベストだと思うんですね。部屋が五、六個ありゃよかですけん。月に十四、五万、14万払うとなら、ちゃんとしたプレハブができると思うとですよ。そのあたりを考えればよかぢやなかですか。どうしても、この課が動けなかった場合、向こうにつくりゃよかですけん。ただ、それには電気引いてもらわないかん、クーラーはつけてもらわないかん、行政側からですね。

○委員（成松由紀夫君） 5000円上げる、上げないにしても、先ほど前垣さんからあったように、じゃあ、1人会派がどうなるだろうもあるし、実際ですよ、千丁、あいとるじゃないですか。あいとるところに、例えば、2階のいずれかの課が移動して、3階の部分が、情報が2階におりて、3階で会派室をつくることは確実に不可能なんですか、不可能じゃないですか。不可能じゃないはずなんですよ。だから、そこは、今からでしょう。

○議会事務局長（東坂 宰君） 先ほど、ちょっと申し上げましたように、今、3階の北側に情報政策課が入っております。あそこには、うちの市の中核となるパソコン関係、いろんなものが入っているわけですが、あれを、多

分2階に移転させるだけでもですね、うん千万です。一つの課が、通常の課がですね、移動するのは全く違いまして、それから、強度の問題とか、いろいろありましてですね、私も正式には聞いてないんですけど、情報政策課を移動させるというのは、大変難しいというふうなところでございます。そうなりますと。

○委員（成松由紀夫君） それは理解しとつとですよ、うん千万、だけ、金の問題かという話じゃなくて、2階のところが、仮に行って、さっきの表現とすれば、そのほうがすきととする、整理した言い方なんですけど、2階に会派控室でもいいわけですよ。2階の部分が抜けて、それは不可能なんですか、不可能じゃないですか。こっちで工作するというのは、同じ棟にあれば、1、2階の行ったり来たりは問題ないと思うんですよ。それは考えられるはずなんです。

○議会事務局長（東坂 宰君） その部分につきましてはですね、先ほど山本委員さんのお話があったときにお答えしましたように、千丁を含めましてですね、全体的に考えていくと、そういう部分は当然可能だと思います。

ただ、3階と2階が違いますのは、3階の場合は、こうやって区切った部屋がありますけども、2階の場合は、全部オープンスペースになっておりますので、その辺の取り扱いとか、その辺につきましては、今後検討がですね、必要になってくるかと思えますけれども、これから執行部のほうとですね、千丁支所の状況ですね、それから、先ほど松永副委員長からも出ましたけれども、移動させる場合でも、やっぱり市長がいらっしゃる近くにあるべき課とか、いろいろありますんで、その辺の兼ね合いとかですね、いろんな部分が出てくると思えますので、その辺のところをですね、これから検討させていただきたいというふうに、協議させていただきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） ですから、そういう状況で、これからいろいろ協議せないかんことも、執行部はあろうし、1人会派の方にも配慮せんと、1人5000円上げたから、1万上げたから、じゃあ、どこか賃貸で借りれるかちゅうたら、また、そういう部分も配慮しないと、今現状借りてる部分の方々のことも考えないかんし、それぞれになるわけですよ、事情が。なので、そこは、やはり議場に近いところで会派室は検討すれば、そっちの政務活動費云々にも、なかなか話はいかないと思うので、とにかく改選後、そこは引き継ぎ事項で、今回の部分はこうで、強く要望しとくという、意見書なり、何なりをつけといて、附帯意見でもいいので、今取りまとめて、皆さん一致するところをつくって、引き継いで、という形でやらないと、もう議会改革について、今からああでもない、こうでもないって、皆さんそれどころじゃなかけんですね、新しい議員さん方で考えるべきは考えて、新しい市長さんで考えるべきは考えてということにしとくべきじゃないですか、もうこの時期になったら。もうタイトな中で、よく議論して、議会改革について取り組んだと、私は思ってますけど。うちの議員さん方も、そういう意見だったので。

○委員長（野崎伸也君） 古嶋委員、まだ発言がなかったの。

○委員（古嶋津義君） おくれて参りまして、まず、申しわけございません。

今、会派控室の設置の検討だろうというふうに思っておりますが、先ほどからありましたように、合併前、そこは電算室だったけん、ちょっと動かしにくかだろうなというふうに、私は思っております。

それと、会派室の設置は大変大事なことだろうと思いますが、ここに置くとすれば、どっちみち、議会事務局、議会棟がありますので、ここに置くのが正当かなとは思いますが、空

き部屋がですね、あるか、ないかということになると思いますので、その辺のところは慎重に、どの課が千丁に移動できるのか、その辺の検討をしていただいてというふうな考えでございます。

○委員（山本幸廣君） もう最後だと思うんですけども、これは局長ばかりにお願いすつとはですね、どうかと思うんですけども、今、言われた中でですね、一番肝心なのは、会派がどれくらいあるのかということですよ。前の、旧議会棟のところもですね、1人会派、1人会派というのは、はっきり言ってから、狭いところに1人がいたじゃないですか。そういうところが、この支所の中にあるのか、ないのかというのが、これが一番だと思います。だけん、2階におらんばんとか、3階におらんばんとかじゃなかわけですね。会派の控室が、この庁舎内にあればよかことですよ。それはですね、本当に好かんやつもおるわけですから、好かんやつは、下に行ってもろうたほうがよかばいとかなんか思う気持ちがあるもんだけんですから、やっぱり、その辺をですね、まず、探していただいて、庁舎内でですね、それでも、どうしてもできんといったときには、千丁にですね、どっかの課を移していただくと。何回も練っておられると思うんですけど、全協をですよ、全協をドアをしてから、ちょっと仕切ってますね、あれならば、大概入りゃせんかと思うばってんがな。3メートルぐらい、横に。

○委員長（野崎伸也君） 全協室については、災害時のですね、会議室等で、どうしてもそこを残したいというのが前提にありましたんで、だからこそ、今回再検討というようなことになりましたんで、山本委員、そこはちょっと御理解いただければと思います。

○委員（山本幸廣君） ああ、そうですか。

○委員（亀田英雄君） だけんですたい、ここから千丁に移動できるかわからんば、この話は

終わらんとですよ。それを執行部のほうでしっかり検討してもらって、改選後、ごたごたせんごて、ある程度方針な決めとかんば、それで、私は難しかと思う。執行部で、その移動が可能か、可能じゃなかか、検討してから、この話はもう一遍しましょうよ。じゃなかばってん、でけんとかけん、終わらんとだけ、これは。仮定の話ばかりしよってん。

○委員長（野崎伸也君） いろいろとですね。

○委員（成松由紀夫君） もう一遍寄るのもよかですけど、今から、ちょっとタイトになるので、うちはまた、議員団会議云々という話も、なるべく抑えてくれというのもあるって、千丁に移動できる、でけんというところば聞かんばいかんと、亀田委員が言いなったもわかっただけですが、その前に、改選した後に、会派が幾つでくっつくかも考えんばんとです。でけん、それによって、部屋の工作費あたりがかかってきたりとか、千丁、できる、でけんが、まず出てくる。今度は、会派の部屋が、新しい体制になったら、幾つあるのか、まだ検討もつかんわけなので、でけん、新しく改選した後は、議会の会派室を設ける、設けないというところだけまで決めといて、それは早急にやるんだということ、引き継ぎにしといていかんと、改選して、会派が幾つになるかなんかちゅうのは、選挙後でないかわからんすけんね、もしかしたら、2つぐらいでおさまることもあり得るわけだし、いやいや、まだまだ、10とか11とか、会派になる可能性もなきにしもあらずになると、また部屋の仕切りなんかも、どんどんしていくとに、4人定数削減した部分で、お金が浮いた部分で、そこはせなんという部分で、そもそも論を言えば、改選してみらんと、会派の数もわからんわけで、改選後は、スムーズに議会の会派の控室は設けるということば、引き継ぎ事項で、全会一致しといて、あとは、それで委ねていかんと、どうにもならんと思いますけ

どね。そがん集まって、どうのこうのという余裕もなかですよ。

○委員長（野崎伸也君） それぞれいろんな意見を出していただいたかと思えますけれども、中山委員、まだありますか。

○委員（中山諭扶哉君） 事務レベルですね、契約がですね、次の契約をどうするのかとかというのがですね、非常にこれ、今決めとかんと、次ですね、終わってからどうしようと決めとって、本当、契約もどうしていいのか、そのまま使えるのか、非常にわからん問題になってくるものですから、それは担当される、会計担当の議員の人は、物すごく、多分負担になると思うので、ある程度のことは、ちょっと決めとったほうがですね、簡単じゃなかかなというふうに思います。個別といいますか、これまでしとらんだったところもあるものですから、新たに会派室を借りたいとかするのもあったものですから、ここら辺が、負担がですね、非常に大きくなるということで、ちょっとそこも検討の一つにしてほしいというところがあります。

○委員（山本幸廣君） 結論から言わせてください。もう、はっきり言ってから、上げるか、上げないか。控室をですね、今のままでいくのか、いかないのか。これだけですよ。（「ここは使えんなら上げるとしとけばよかつじゃなかつ」と呼ぶ者あり）そこらあたりをですね、検討はしてくださいと。それで、一応できないときには、結論は2つしかないわけすけんから。（発言する者あり）

○委員長（野崎伸也君） よろしいですか。それぞれ意見は出し尽くされたかと思えますけれども。

当初ですね、これ、議会改革の話でも何でもなかったんですよ、会派控室の話は。そういった、ここに控室をですね、つくるという話、どうするかという話から、まず入っていったとい

うふうに思うんですけれども、その時点で、実際は、ここに控室をつくることができないんだということで、ああ、違う、違いますね。最初は、ここにどうにかつくっていいこうという話だったんですよ。それについては、改選後、言われたように、会派がどうなるかわからないというような現状があるんで、改選後に、それを検討しましょうというようなことで、皆さんの意見の一致を見とったわけなんです。ただ、執行部のほうから、それについては、どうしてもできないと。提供できないと、ここには提供できないというような話があって、もう一度、この場で皆さんに話をしてもらえないかというようなことで、今、話をさせていただいているという中で、一つの提案として、じゃあ、政務活動費を上げるというところに、執行部のほうから提案されているということで、私は、ここで皆さんに話をさせていただいていると。

前回の議運のとき、皆さんにお持ち帰りいただいたのは、政務活動費の増額の是非、仮に増額する場合の上げ幅について、皆さんの御意見をお伺いしたいと。ここから移動する、移動しないという話については、私は、持ち帰りのところにはですね、入れてなかったものですから、きょう、皆さん方、会派の中で、いろんな話をされて、そういった意見も、また出てきたということでございますので、もう少し時間をかけてですね、これはやるべきところ、言われたように、じゃあ、どこの課が2階から移動できるのか、できないかのというのが、まだ調整されていないようなことですので、そこら辺の調整ができない限り、先ほど言われた、この話は進められませんということです。ただ、いろいろとですね、中山委員が言われたような問題もあるというようなこともあります。

あと、ここの控室につくるという話になったときに、2階を、じゃあ、どこかに移動させる。そこにまた、パーティションをつくって、

間仕切りしてという話、お金がかかるというのがあります。じゃあ、今度、新しい庁舎ができたときに、そこからまた、全てのところが移動すると、あいたところは、またパーティション取ったりとか、またやって、そこでもお金がかかるというのが発生するというのがありますんで、いろんなシミュレーションが必要かなと思います、お金の関係も。

そこで、皆さん方がですね、納得できるような結論を見出していかないといけなかなというふうに思いますんで、まだまだ、ちょっと皆さん方と議論する材料が不足しているかなというふうに思いますんで、今回は、この程度にとどめさせていただければというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長が言われるのは、我々も理解をしながら、そこらあたりですね、まとめというのが、私たちの会派でもですね、まとめ切れなかったというのが事実なんです。

議会費で補うのか、それとも、はっきり言って、交付の中で補うのか、そこらあたりも検討は、前したと思うんですけれどもですね、議会費ならばどれぐらいかかるのかと、ですね。ならば、どれぐらいかかるのかということはシミュレーションしたんでしょう、以前。資料ありましたもんね。あれ幾らぐらいだったかな、事務局長。

○委員長（野崎伸也君） ちょっと小会しましょうか。

○委員（山本幸廣君） 小会してください。

○委員長（野崎伸也君） 小会します。

（午前10時45分 小会）

（午前10時52分 本会）

○委員長（野崎伸也君） じゃあ、本会に戻します。

いろいろと御意見いただきまして、なかなか

一致を見ないような方向でございますけれども、少し、委員長のほうからですね、案を提案させていただきたいと思います。

まず1点目、千丁支所のほうに、今鏡にある課かいのほうを移動できるかどうか、この鏡の支所に会派室をつくれるのかどうかというのを、まだ調整ができてないということでございますので、その調整を、まず、していただくということ。それが可能かどうかというのをですね、決定していただくと。

もし、可能じゃないということであれば、政務活動費を引き上げるというようなところで話を、次の議会に引き継いでもらうと。

まずは、執行部の対応をお願いすると。可能でなければ、政務活動費を引き上げて対応する方向ということで、次の議会に引き継ぐということで御提案させていただきますけれども、よろしいですか。

○委員（中山諭扶哉君） 先ほどの話につながるんですけど、それって、改選後しか答えは出ない話ですかね。

○委員長（野崎伸也君） そうなりますね。早目に出るかもしれませんけど、結果が。ただ、改選後に引き上げるか、引き上げないか、千丁に行けるかどうかの話が、まず前提ですので、ということになります。

○委員（亀田英雄君） 局長、事務方の話としてですよ、新議会になって、ごたごたする場面が想定できんですか。そのときに、どうしたがいいかというのは、やっぱり事務方の判断も、それには入ってこんちゃやかですか。ある程度決めとったほうが、後の運営がしよかとか、そんなのも、ちょっと想像してみてくださいよ。そして、ここに提案のできればですよ、こんなやり方が一番いいんじゃないですかというとのシミュレーションばしていただかんと、ばってん、新しゅうなってから、これは困ったっていう話にならんとも限らんけんですたい。ちょっ

とその辺も事務方で協議していただいて、決めんばんとなら、やっぱり寄って、しっかりすることせんばですたい。その辺までシミュレーションしていただきたいと思いますね、その協議ばする中でですよ。せんば、後に、私たちも、後の契約とか、いろいろありますし、その辺まで含めてしてもらえば。必要なら、寄って、またどげんかするごたせんばですたい。必要じゃなからんば、それでよかばってんが。それば、委員長と事務方で協議していただければと思いますがね。

○委員長（野崎伸也君） 逐次、私と副委員長、そして執行部、事務局とは話をさせていただきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） それぞれの個別案件で、そういう都合の悪いところとか、支障のあるところは、執行部と委員長との話のところ、なるべく苦勞さっさんごて、困らっさんごつ、連動していけば、それでよかつちゃなかですか。うち辺も、ちょっと困つとうところはあるばってん、それも随時、また相談、委員長にして、いや、ごぎゃんこぎゃんだけ、ごきゃんですよて言うてもらえば、それで対応するということで、個別案件はそれでよろしいんじゃないですかね、困らんごつ。

○委員長（野崎伸也君） よろしいですか。

ほかに要望等あれば、お聞きしますけれども。

じゃあ、まとめはそれでよろしいですかね。

では、皆さん、それで意見の一致を見たということでよろしいですかね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） ありがとうございます。

それでは、続いての議題の中にあります、議会のICT化、八代市政治倫理条例の見直し、正副議長の選挙制度確立というのが、あと、この議運に諮問された項目として残っております

けれども、こちらについては、これまでの議論経過、ある程度皆さん方から意見聴取とかはですね、させていただいたと思いますし、少し中身についてもですね、議論もした部分がありますので、残りの案件については、次期ですね、改選後に、また申し送りをさせていただければというふうに思いますけれども。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（中山諭扶哉君） ICT化の前に、WiFiのほうをとという話がありましたけど、その進捗状況っていうのはどうですか。

○議会事務局次長（嶋田和博君） その件につきましてはですね、今、地域振興課あたりと随時協議を重ねておりまして、地域振興課のほうで設置するやに、そういう予定もあるというふうに聞いておりましたものですから、県の事業あたりを活用しまして、ただ、これが3階の設置までは、ちょっと難しいということでしたんで、そうなりますと、今度は独自に事務局のほうで設置する方向で、今検討しております。

○委員（中山諭扶哉君） 時期的な問題も、まだわからないですか。

○議会事務局次長（嶋田和博君） できれば、改選後には利用できるような形でというふうなことで考えております。

○委員長（野崎伸也君） よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） 政治倫理条例の見直しのところでございますけれども、先ほど、政務活動費の、ちょっと値上げのようなニュアンスがありましたけど、私自身は反対であります。とともにですね、それを、もし値上げをするとするならば、市民の声として、資産等の報告書、例えば、土地とか建物、貯金、有価証券、そういうのも公開をしてほしいというお話もございましたので、その辺まで、ちょっと踏み込まないかなというふうに思っておりますが、次期、新しい議会で、この辺のところも検討をされるようお願いをしておきます。

○委員長（野崎伸也君） ありがとうございますしました。

しっかり次のですね、改選後に引き継いでいきたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

○委員（成松由紀夫君） さっき、私も冒頭話した分で、5、6、7については、申し送りで継続審議みたいな形で、次の議運に委ねるということによかですね。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 了解しました。

○委員長（野崎伸也君） ほかにございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（野崎伸也君） それでは、2番のその他ということでございますけれども、何かございますか。

○議長（鈴木田幸一君） 多分最後の代表者会になるかと思いますが、7月の31日の月曜日なんですけれども、10時から、各派代表者会を開き、そして、「7月の何日て」と呼ぶ者あり）決め事があるようですので、よろしく願いいたします。（議長、もう一回お願いします」と呼ぶ者あり）7月の31日です。（「何時ですか」と呼ぶ者あり）10時から、月曜日。各派代表者会をさせていただきます。（内容は）と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 内容については、嶋田次長からよろしいですか。

○議会事務局次長（嶋田和博君） 7月31日に代表者会を招集していただきますのは、新議会構成までのですね、今後のスケジュールの確認、それに、選挙後ですね、スムーズに臨時会まで移行するために、会派交渉要件ですね、についての確認事項、あるいは議員数が4人減員となりますので、議席の配置の関係といった、

さまざまな改選前後の流れについてですね、ある程度取り決めいただきたい部分がございますので、そちらのほうを、最後の代表者会ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（野崎伸也君） それは、私からよろしいですか、質問して。

代表者会、通常であれば、そういった席とか、そのような関係については、一旦持ち帰りになりますよね。そこで決めろということでしょうか。その覚悟で来いと。

○議会事務局次長（嶋田和博君） 議席を決めるのではなくて、4つの議席のどこを取っ払ってという、そういう配置の関係の確認です。

○委員長（野崎伸也君） 持ち帰りはなかですね。

○議会事務局次長（嶋田和博君） それでお願いしたいと思ひます。

○委員長（野崎伸也君） はい、わかりました。

よろしいですか、皆さん。

○委員（成松由紀夫君） 済みません、もう一回言うてください、代表者会の事項、幾つあったですか。

○委員長（野崎伸也君） もう一回よろしいですか。

○議会事務局次長（嶋田和博君） 改選前後のですね、スケジュールの確認です。それと、会派交渉要件の確認。議場の議席の配置の件が、主な議題となります。

○委員（成松由紀夫君） 3点ですね。はい、わかりました。

○委員長（野崎伸也君） ほかに、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、何もないということでございますので、以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。

○議会事務局次長（東坂 宰君） 済みません、

事務局のほうから2点、お願ひをしたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○議会事務局次長（東坂 宰君） まず1点がですね、議員親和会の収支決算についてでございます。内容につきましてはですね。（「これが終わってから」と呼ぶ者あり）

済みません、議会棟のですね、今、本庁の議会棟の、まだまだいろいろと、控室のほうにいろんな資料等々残っていると思ひますけども、その議会棟のですね、開放に関しまして、皆さん方に、また入って行って、最終的に持ち出しをしていただきたいという部分がございますもんですから、その部分の確認をさせていただきたいと思ひます。

開放につきましてはですね、先日、通知は出しておりましたけれども、7月5日付ですね、再確認させていただきます。

本日13日の午後1時から3時までの2時間、それから、あす金曜日でございますけども、午前中、10時から12時までの2時間、これが議会棟の開放の最終になると思ひますので、皆さん方、各会派のほうにもですね、連絡をいただきまして、御活用いただければと思ひます。

それから、エレベーターもですね、動かせるように手配はさせていただきました。議会棟の前の駐車場等もですね、今文化財の発掘等の調査の関連で入りにくい部分はございますけれども、一応協議をいたしまして、入れるようにはしておりますので、最終でございますので、活用をお願いしたいと思ひます。

済みません、以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） きょう、あしたでですね、議会棟最終ということになりますので、持ち出す物についてはですね、確認をいただきたいと思ひます。

なお、そのまま放置されたものについては、

今後処分ということになりますので、お含みお
きいただきたいというふうに思います。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) それでは、以上で、
議会運営委員会を閉会いたします。

(午前 11 時 04 分 閉会)

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定に
より署名する。

平成 29 年 7 月 13 日

議会運営委員会

委員長